

産業廃棄物処分業許可証

住所 千葉市美浜区浜田二丁目30番

氏名 市原清掃事業 株式会社

代表取締役 市原 秀一

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第6項 第14条の2第1項 の許可を受けた者であることを証する

千葉市長 熊谷 俊 人



許可の年月日 平成26年9月1日

許可の有効年月日 平成31年8月2日

1. 事業の範囲

(1) 業の区分

- ア 溶融施設による中間処理
- イ 圧縮施設による中間処理
- ウ 破砕施設による中間処理

(2) 取扱産業廃棄物の種類 (「石綿含有産業廃棄物を含む」場合はその旨を記載する)

- ア 溶融に係るもの
 - (ア) 廃プラスチック類 (廃発泡スチロールに限る) 以上1品目
- イ 圧縮に係るもの
 - (ア) 廃プラスチック類、(イ) 木くず、(ウ) 金属くず、
 - (エ) ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず 以上4品目
- ウ 破砕に係るもの
 - (ア) 廃プラスチック類、(イ) 紙くず、(ウ) 木くず、(エ) 繊維くず、
 - (オ) 金属くず、(カ) ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず 以上6品目

2. 事業の用に供するすべての施設

所在地 千葉市美浜区浜田二丁目22番 他

(施設ごとの種類、設置年月日及び処理能力については別記1のとおり)

3. 許可の条件

別記2のとおり

4. 許可の更新又は変更の状況

平成11年8月3日 新規許可
平成26年9月1日 更新許可
平成29年6月30日 変更届出 (保管施設の変更)

5. 規則第10条の4第5項の規定による許可証の提出の有無

有・無

以下余白

別記1 (1) 中間処理及び保管は(2)の場所で行うこと。

(2) 施設の種類、設置年月日、処理能力、数量及び所在地

施設の種類及び設置年月日	処理能力	数量	所在地
溶融施設 (廃プラスチック類) (平成11年6月18日)	0.48 t/日	1	千葉市美浜区浜田二丁目22番
圧縮施設 (廃プラスチック類) (木くず) (金属くず) (ガラスくず・コンクリートくず 及び陶磁器くず) (平成13年5月2日)	5.28 t/日 69.92 t/日 22.48 t/日 25.2 t/日	1	
廃棄物保管施設 (廃プラスチック類)	保管面積 25.5m ² 保管容量 51.1m ³ 保管高さ ——— 保管上限 51.1m ³	1	
廃棄物保管施設 (廃プラスチック類)	保管面積 6.82m ² 保管容量 7.8m ³ 保管高さ ——— 保管上限 7.8m ³	1	
廃棄物保管施設 (廃プラスチック類、金属くず、ガ ラスくず・コンクリートくず及び陶 磁器くず)	保管面積 13.5m ² 保管容量 27m ³ 保管高さ ——— 保管上限 27m ³	1	
廃棄物保管施設 (廃プラスチック類、金属くず、ガ ラスくず・コンクリートくず及び陶 磁器くず)	保管面積 0.84m ² 保管容量 0.67m ³ 保管高さ ——— 保管上限 0.67m ³	1	
廃棄物保管施設 (廃プラスチック類、金属くず、ガ ラスくず・コンクリートくず及び陶 磁器くず)	保管面積 0.84m ² 保管容量 0.67m ³ 保管高さ ——— 保管上限 0.67m ³	2	
廃棄物保管施設 (木くず)	保管面積 6.84m ² 保管容量 8.1m ³ 保管高さ ——— 保管上限 8.1m ³	2	
廃棄物保管施設 (木くず)	保管面積 0.22m ² 保管容量 0.2m ³ 保管高さ ——— 保管上限 0.2m ³	4	
製品保管施設 (プラスチック類溶融製品)	保管面積 11.1m ² 保管容量 22.3m ³	1	
製品保管施設 (金属製品)	保管面積 6.82m ² 保管容量 7.8m ³	1	
製品保管施設 (再生利用木くず製品)	保管面積 6.84m ² 保管容量 8.1m ³	1	
製品保管施設 (モーター等小型再生品)	保管面積 13.23m ² 保管容量 13.23m ³	1	

破碎施設（廃蛍光管に限る） （金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず） （平成17年8月2日）	4 t / 日	1	千葉市中央区浜野町1025番180、1025番179
破碎施設 （廃プラスチック類） （木くず） （平成21年10月26日）	7.52 t / 日 14.96 t / 日	1	
切断破碎施設 （廃プラスチック類） （紙くず） （木くず） （繊維くず） （金属くず） （ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず） （平成21年10月26日）	4.48 t / 日 18.72 t / 日 58.72 t / 日 12.8 t / 日 18.88 t / 日 26.72 t / 日	1	
廃棄物保管施設（廃蛍光管に限る） （金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず）	保管面積 6.84m ² 保管容量 8.1m ³ 保管高さ ———— 保管上限 8.1m ³	1	
廃棄物保管施設（廃蛍光管に限る） （金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず）	保管面積 0.255m ² 保管容量 0.2m ³ 保管高さ ———— 保管上限 0.2m ³	10	
廃棄物保管施設 （木くず）	保管面積 6.84m ² 保管容量 8.1m ³ 保管高さ ———— 保管上限 8.1m ³	1	
廃棄物保管施設 （木くず）	保管面積 0.82m ² 保管容量 0.5m ³ 保管高さ ———— 保管上限 0.5m ³	1	
廃棄物保管施設 （廃プラスチック類）	保管面積 6.88m ² 保管容量 10.1m ³ 保管高さ ———— 保管上限 10.1m ³	1	
廃棄物保管施設 （廃プラスチック類）	保管面積 0.82m ² 保管容量 0.5m ³ 保管高さ ———— 保管上限 0.5m ³	1	
廃棄物保管施設 （紙くず）	保管面積 1.71m ² 保管容量 1.5m ³ 保管高さ ———— 保管上限 1.5m ³	2	
廃棄物保管施設 （繊維くず）	保管面積 1.71m ² 保管容量 1.5m ³ 保管高さ ———— 保管上限 1.5m ³	1	

廃棄物保管施設 (金属くず)	保管面積 保管容量 保管高さ 保管上限	6.88m ² 10.1m ³ ————— 10.1m ³	1	千葉市中央区浜野町1025番18 0、1025番179
廃棄物保管施設 (金属くず)	保管面積 保管容量 保管高さ 保管上限	0.82m ² 0.5m ³ ————— 0.5m ³	1	
廃棄物保管施設 (ガラスくず・コンクリートくず及 び陶磁器くず)	保管面積 保管容量 保管高さ 保管上限	6.84m ² 8.1m ³ ————— 8.1m ³	1	
廃棄物保管施設 (廃プラスチック類、紙くず、木く ず、繊維くず、金属くず、ガラスく ず・コンクリートくず及び陶磁器く ず)	保管面積 保管容量 保管高さ 保管上限	6.84m ² 8.1m ³ ————— 8.1m ³	1	
製品保管施設 (木くず)	保管面積 保管容量	6.84m ² 8.1m ³	1	
製品保管施設 (廃プラスチック類)	保管面積 保管容量	6.88m ² 10.1m ³	4	
製品保管施設 (紙くず)	保管面積 保管容量	1.71m ² 1.5m ³	2	
製品保管施設 (繊維くず)	保管面積 保管容量	1.71m ² 1.5m ³	1	
製品保管施設 (金属くず)	保管面積 保管容量	6.88m ² 10.1m ³	1	
製品保管施設 (ガラスくず・コンクリートくず及 び陶磁器くず)	保管面積 保管容量	6.84m ² 8.1m ³	1	
製品保管施設 (ガラスくず・コンクリートくず及 び陶磁器くず)	保管面積 保管容量	1.71m ² 1.5m ³	4	

別記2

- (1) 粉じんの飛散防止及び騒音防止に万全を期すこと。
- (2) 溶融、圧縮及び破碎に係る作業時間は、午前8時から午後4時までとすること。